

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

埼玉版未来創造オープンイノベーション支援計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県は都内への交通利便性の高い立地環境と豊かな自然を背景に、子育て世代を中心として社会増が続いている。しかしながら、大卒就職者の地元残留率は全国第42位、関東甲信越地域内では最下位となっており、就職のタイミングで都内に大量に流出している状況が続いている。

県内には起業を考える意欲ある20代の若者が10,000人程度いると推計しているが、その多くは就職若しくは起業の段階で都内へ流出しており、県にとって大きな損失となっている。これは、若き起業家をサポートする仕組みや人的資源が少ないこと、都心に比べて魅力的なビジネスフィールドが乏しいと思われることが原因である。

一方で、本県は都心と比べてオフィス賃料などのビジネスコストが安く、災害が少なく安全であることなど、創業やビジネスに適した環境が整っている。また、首都圏の巨大マーケットを背景に多彩な産業が集積・成長しており、若者の起業が多いサービス業の分野も市場が拡大する可能性を秘めている。

特にスポーツ産業分野は、最新の科学技術をいち早く取り入れ、健康増進と結びつけた取組を行うなど成長産業として大きく期待されている。県内には全国的な人気を誇るプロスポーツチームが本拠地を置いており、サッカー、野球、ラグビーなど県民のスポーツへの関心も高い地域である。プロスポーツチームは地域貢献に対し意欲が高く、地域経済の活性化に大きな役割を果たしていることから、プロスポーツチームとの連携により起業や成長をサポートする体制を構築し、「東京にはない魅力的なビジネスフィールド」を提供していくことで、起業意欲のある若者を県内に引き付ける必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

誰もが起業に挑戦できる体制が構築され、埼玉の意欲ある若者が都心に流出することなく地域で活躍し、地域経済が活性化している。

埼玉で育った若手起業家が地域のリーダーとして活躍するとともに、次の担い手を育てる好循環が生まれている。

県内で開催されるラグビーワールドカップ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどのビックイベントを契機として、スポーツ産業など埼玉の強みを生かした新たなビジネスが埼玉から生まれている。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分 の累計
本事業の支援による創業件数	0 社	0 社	20 社	20 社	40 社
支援事業を通じた創業による新規雇用者数	0 人	0 人	0 人	20 人	20 人
支援事業を通じた創業による売上高	0 円	0 円	1 億円	2 億円	3 億円
各種支援プログラム延べ参加者数	0 人	200 人	100 人	100 人	400 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

起業を目指す意欲的な若者が県内で起業するために、全国的な人気を誇る地名度の高い地元プロスポーツチームの協力を得つつ、民間企業や商工団体等との連携により徹底支援する。若手起業家の支援ノウハウを蓄積していくことで、産学官金によるきめ細かな支援プログラム及びサポート体制を確立し、埼玉版のイノベーション支援システムを構築する。

また、交付金事業とあわせて小・中・高校生を対象とした起業家教育を実施し、将来起業を目指す意欲的な若者を育てていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

埼玉県

② 事業の名称：埼玉版未来創造オープンイノベーション支援事業

③ 事業の内容

起業を目指す意欲的な若者（主に20代）を東京へ流出させることなく、県内で起業させるため、起業に成功しノウハウを有する経営者や、協業のパートナーを探す民間企業、地域経済の発展を目指す商工団体等と連携することにより、起業を考える県内の若者を徹底支援する。

県内では、2019年にラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催を控え、「スポーツ・健康関連ビジネス」の飛躍的な成長が期待されている。この機会を活かすために、全国的な人気を誇る地名度の高い地元プロスポーツチームの協力を得て、プロスポーツチームの施設やビッグデータなどを活用し、ビジネス化に向けた実証実験や起業支援に関する情報発信を行うなど、特色のある支援を展開する。

また、自走化に向けて、ベンチャーキャピタルなど民間企業からの投資的資金を呼び込むとともに、若手起業家の支援ノウハウを蓄積していくことで、産学官金によるきめ細かな支援プログラム及びサポート体制を確立していく。

ア 若手起業家に特化した伴走型支援

■若手起業家の掘り起こし

- ・ セミナー等を実施し、大学・大学院生、若手研究者など起業を目指す若者を掘り起こす。

■早期の起業に向けた支援

- ・ セミナー参加者等を対象に、コンテストを開催し、若手起業希望者から斬新なビジネスアイデアを募集する。
- ・ 若手起業希望者のビジネスアイデアを具体的なビジネスプランにブラッシュアップするため、先輩起業家、民間事業者等の支援者がそれぞれの課題に対してメンタリングを実施する。
- ・ 起業希望者同士のコミュニティ構築による新たなビジネスチャンスの創出を図るため、集合型のワークショップを実施する。

■事業の成長に向けた伴走支援

- ・ 特に早期事業化や事業の大きな成長が期待できる起業家に対し、起業家育成に長けた民間事業者を中心に、ベンチャーキャピタル、スポーツチーム、先輩起業家など各分野の専門家がチームを組み、具体的な支援（資金調達、マーケティング、実証実験など）を行っていく。

イ 成長機会の提供

- ・ 地域活性化のためには、若手起業家が地域に根差しつつ、成長していくことが必要である。このため、地域の商工団体や、新しいスポーツビジネスの創出や地域活性化を目指す地元プロスポーツチーム等と連携し、若手起業家と県内企業その他ビジネスパートナーとのマッチング支援を行う。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催にあわせて、グローバルな市場開拓支援やピッチイベント等によるショーケースの提供を行う。

ウ 若手起業家を支援する人材の育成

- ・ 地域の商工団体等が若手起業家の支援の中核となるよう、伴走型支援の仕組みやノウハウを伝え、自走できる体制を構築する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

若手起業家を育成・支援することによりビジネスの成功に結びつけ、その後は地域の商工団体が支援の主体となる。成功した起業家が指導する側になるとともに、民間企業からの資金提供を受けることにより、プログラムを持続的に発展・自走させていく。

【官民協働】

起業家、商工団体、ベンチャーキャピタル、金融機関、大学、民間企業、地元プロスポーツチームなど様々な主体が連携して、若手起業家が持つビジネスアイデアの事業化に取り組む。

【政策間連携】

ラグビーワールドカップや、オリンピック・パラリンピックなど注目度の高いスポーツのビッグイベントの関連事業と連携して事業を実施することにより、国内外に、埼玉の新しいビジネスを展開する契機にするとともに、優秀な若い人材の県内移住やスポーツツーリズム等のインバウンド拡大に繋げるなど、相乗効果を狙う。

【地域間連携】

地域経済活性化の観点から市町村とも十分連携し、県では能力ある若手起業家を起業する所在地の市町村につなぎ、市町村では事業活動に関する日々の支援のほか、起業家とともに地域の課題解決に取り組む。

また、起業支援のノウハウを市町村や商工会、商工会議所等と共有する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分 の累計
本事業の支援による創業件数	0 社	0 社	2 0 社	2 0 社	4 0 社
支援事業を通じた創業による 新規雇用者数	0 人	0 人	0 人	2 0 人	2 0 人
支援事業を通じた創業による 売上高	0 円	0 円	1 億円	2 億円	3 億円
各種支援プログラム延べ参加 者数	0 人	2 0 0 人	1 0 0 人	1 0 0 人	4 0 0 人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4 名、大学・教育機関代表 3 名、金融機関代表 3 名、労働団体代表 1 名、メディア代表 2 名、住民協働（NPO等）代表 2 名 計 1 5 名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 91,383 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 出前「起業家講座」

事業概要：小中高校生を対象に起業家等から話を聴いたり、最新のテクノロジーをはじめ様々な体験ができる「起業家講座」を実施

実施主体：県

事業期間：平成30年度～平成32年度

(2) 埼玉ベンチャーピッチ

事業概要：ベンチャー企業と大企業、金融機関等とのビジネスマッチングイベント

実施主体：県・さいたま市・(公財)埼玉県産業振興公社・(公財)さいたま市産業創造財団・有限責任監査法人トーマツ・デロイトトーマツベンチャーサポート(株)

事業期間：平成30年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	KPI増加分 の累計
本事業の支援による創業件数	0社	0社	20社	20社	40社
支援事業を通じた創業による 新規雇用者数	0人	0人	0人	20人	20人
支援事業を通じた創業による 売上高	0円	0円	1億円	2億円	3億円
各種支援プログラム延べ参加 者数	0人	200人	100人	100人	400人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。